

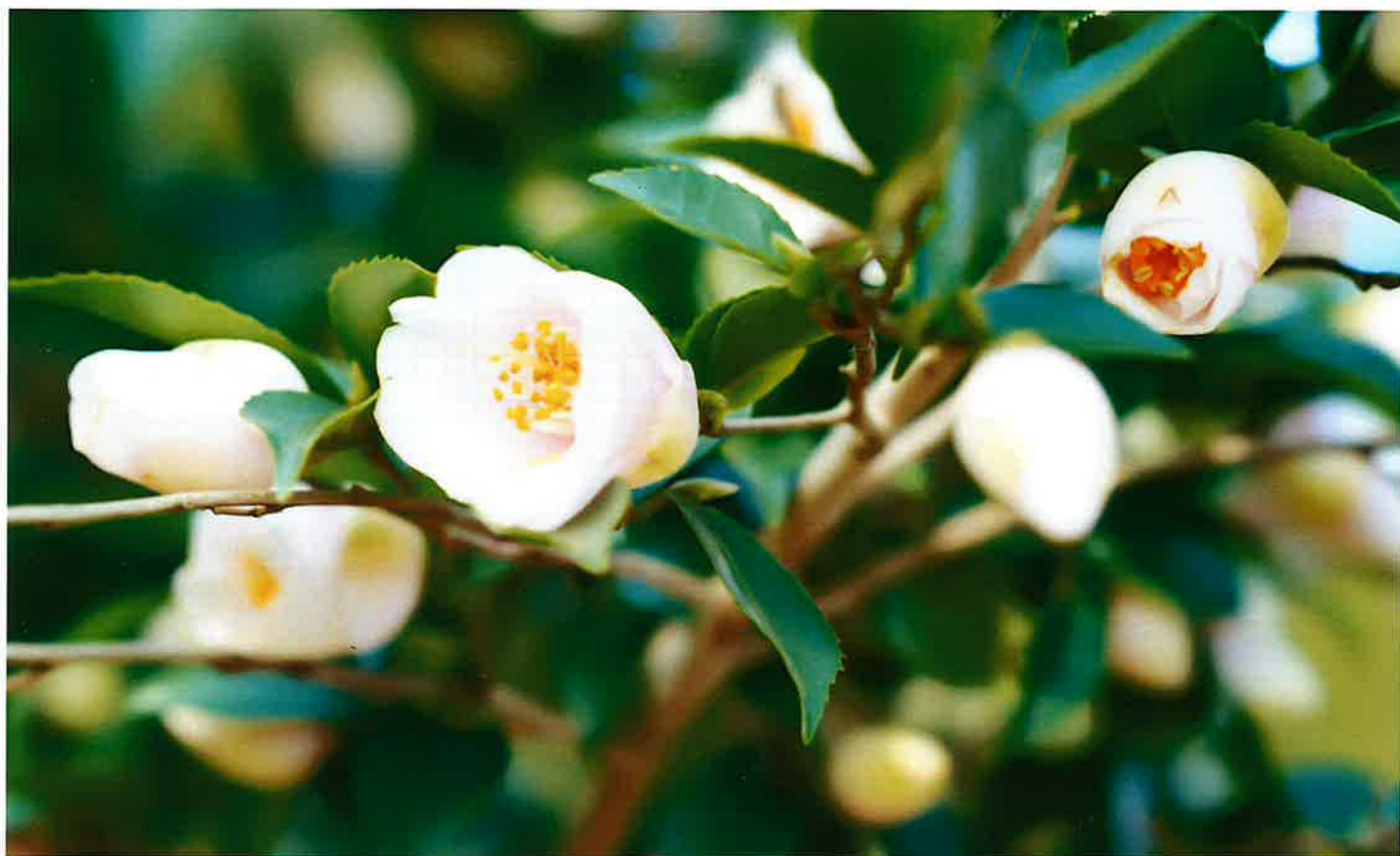
家畜衛生情報

つばき



季刊 第133号

令和2年 秋号



目次

- P2…家畜伝染性疾病発生状況
- P3…家畜伝染性疾病の病名が一部改称されました
- P4…牛RSウイルス病を予防しましょう
- P5…定期的なワクチン接種で予防しましょう
死亡家畜は適正に処理してください
管内養豚場に温水高圧洗浄機等を整備しました
- P6…現場後代検定取得交配（試験種付け）にご協力をお願いします
第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けて
種付けの用に供する牛、馬及び豚の雄は種畜検査の受検が必要です

椿

(ロゼフローラ・カスケード)

長崎県五島家畜保健衛生所
(五島振興局農林水産部家畜衛生課)

〒853-0031

長崎県五島市吉久木町725-3

TEL (0959)72-3379

FAX (0959)72-1023

E-mail s12230@pref.nagasaki.lg.jp



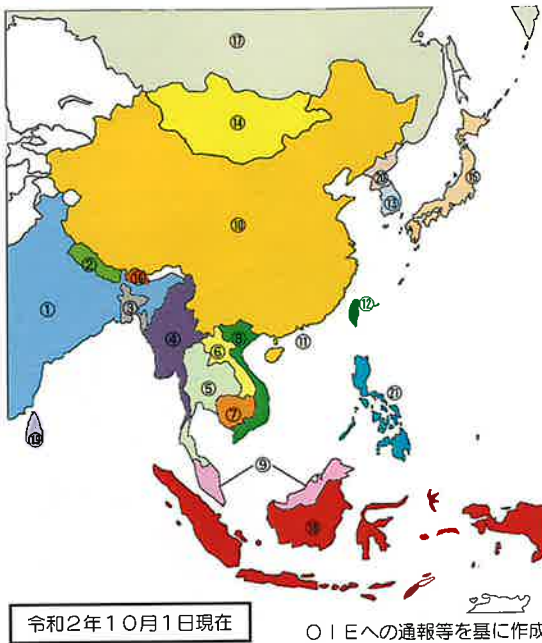
家畜伝染性疾病発生状況

鳥インフルエンザ

近隣諸国（台湾、ベトナム、ロシア）では、高病原性鳥インフルエンザが農場で継続的に発生しています。

これから冬になり、飛来する渡り鳥を介して、鳥インフルエンザウイルスが農場に侵入するリスクが高まります。今一度、飼養衛生管理基準の再チェックをお願いします。

特に防鳥ネットの点検を実施していただき、破損がある場合には速やかに修繕していただくなど、鶏舎内に野生動物が侵入しないようにしてください。



	①インド	②ネパール	③バングラデシュ	④ミャンマー	⑤タイ	⑥ラオス	⑦カンボジア	⑧ベトナム	⑨マレーシア	⑩中国	⑪香港	⑫台湾	⑬韓国	⑭モンゴル	⑮日本	⑯ブータン	⑰ロシア	⑱インドネシア	⑲スリランカ	⑳北朝鮮	㉑フィリピン	
2020年	●																					
1月	●																					
2月	▲																					
3月	●▲																					
4月																						
5月																						
6月																						
7月																						
8月																						
9月																						
10月																						

●:家さん, ▲:野鳥, ●▲:高病原性鳥インフルエンザ, ●▲:低病原性鳥インフルエンザ

出典:農林水産省HPより一部改変



令和2年10月1日現在

○IEへの通報等を基に作成

下記の症状が見られた場合には、遅滞なく確実に当所へ連絡をお願いします。

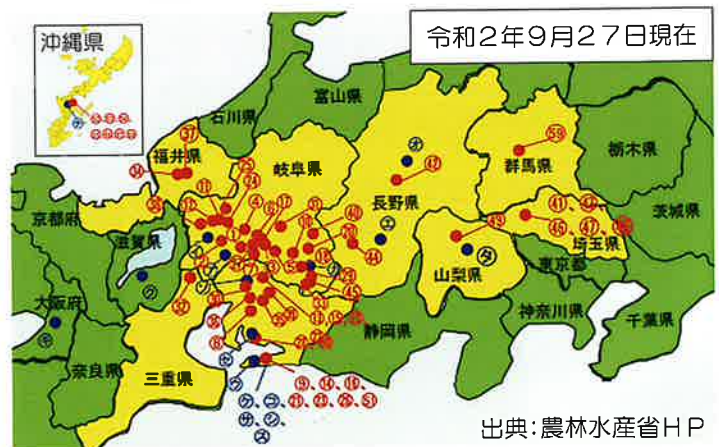
- 同一鶏舎内における1日の死亡率が、過去3週間の平均値の2倍以上になっている場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下、元気消失等の症状を呈している家さんがいる場合
- 5羽以上の家さんが、まとまって死亡又はうずくまっている場合

豚熱 (CSF)

CSFは、これまで9県59事例の発生が確認されています。直近では、9月に群馬県で養豚農場での発生が確認されています。

また、CSF陽性の野生いのししは19都府県で確認され、拡大の様相を呈していることから27都府県がワクチン接種推奨地域に指定されています。

国内におけるCSF発生状況



令和2年9月27日現在

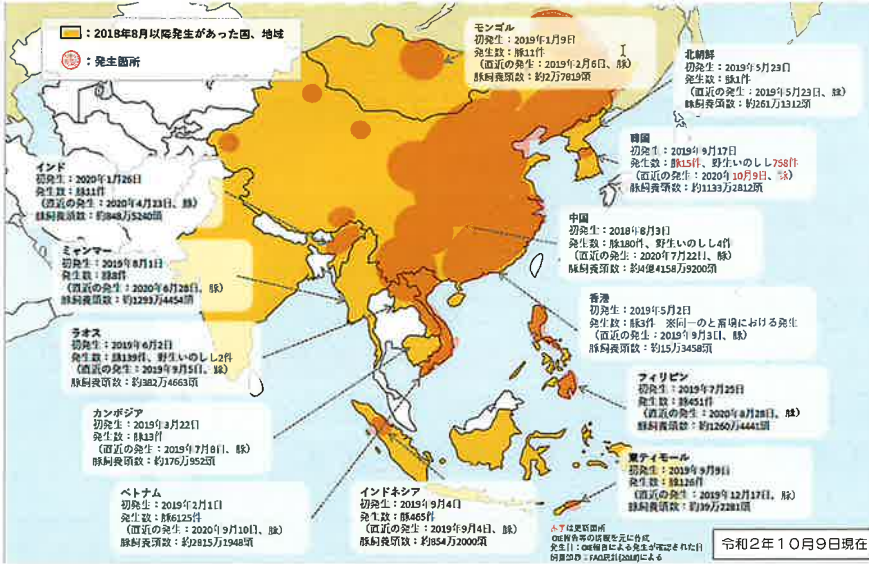
出典:農林水産省HP

アフリカ豚熱 (ASF)

ASFは、近隣諸国で発生が確認されており、本年10月には1年ぶりに韓国の養豚農家で発生が確認されました。

依然として、国内へのウイルス侵入リスクが高い状況が続いています。本疾病はワクチンもなく、ひとたび国内にウイルスが侵入すると甚大な被害が発生することが予想されますので、引き続き飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

近隣諸国におけるASF発生状況



出典: 農林水産省HP

韓国におけるASF発生状況



出典: 農林水産省HP

家畜伝染性疾病の病名が一部改称されました

家畜伝染病予防法の一部が改正され、法定伝染病及び届出伝染病の名称が一部変更になりました。

詳細は表のとおりです。

法定伝染病

旧疾病名	新疾病名
水疱性口炎	水疱性口内炎
ブルセラ病	ブルセラ症
結核病	結核
ピロプラズマ病	ピロプラズマ症
アナプラズマ病	アナプラズマ症
豚水疱病	豚水疱病
家きんサルモネラ感染症	家きんサルモネラ症



届出伝染病

旧疾病名	新疾病名
牛ウイルス性下痢・粘膜症	牛ウイルス性下痢
牛白血病	牛伝染性リンパ腫
牛丘疹性口炎	牛丘疹性口内炎
トリパノソーマ病	トリパノソーマ症
トリコモナス病	トリコモナス症
馬モルビリウイルス肺炎	ヘンドラウイルス感染症
トキソプラズマ病	トキソプラズマ症
山羊関節炎・脳脊髄炎	山羊関節炎・脳炎
豚エンテロウイルス性脳脊髄炎	豚テシオウイルス性脳脊髄炎
伝染性気管支炎	鶏伝染性気管炎
伝染性侯頭気管炎	鶏伝染性侯頭気管炎
鶏結核病	鳥結核
鶏マイコプラズマ病	鳥マイコプラズマ症
ロイコチトゾーン病	ロイコチトゾーン症
あひる肝炎	あひるウイルス性肝炎
兎ウイルス性出血病	兎出血病
パロア病	パロア症
ノゼマ病	ノゼマ症

牛RSウイルス病を予防しましょう

今年の6月に管内で牛RSウイルス病の流行がみられました。

本疾病は寒い時期に重症例が多く、発熱、鼻汁漏出、発咳等を呈する呼吸器病の1つです。ウイルスによる疾病の怖さは、牛舎全体への蔓延の早さ！そしてウイルスの病原性に加えて、他病原体の二次感染により症状が重症化することです。**重症化した子牛は死亡したり、出荷までに治る個体でも増体が悪くなる等、生産性に大きな影響を及ぼします。**車両等の消毒を徹底し、ウイルスの農場侵入を防止するとともに、異常畜の早期発見・早期治療に努めて下さい。

子牛を寒さ等ストレスから守ること、畜舎の定期的な清掃と消毒によりウイルス等の病原体数を少なくしておくことも大切です。使用濃度を守れば、家畜に噴霧することもできる消毒薬もありますので用途に併せて選びましょう（下の表を参照してください）。また、**寒くなると消毒薬の効果は低下します。**推奨濃度内で濃度を上げたり、消毒効果の低下の要因となる敷料やフン等の有機物を除去してからの使用をお願いします。



種別	成分例	畜体への使用可否*	菌類			ウイルス	
			一般細菌	真菌	芽胞細菌	エンベロープ	
						有	無
アルカリ剤	消石灰 炭酸ナトリウム（炭酸ソーダ）	-	○	△	○	○	○
アルデヒド剤	グルタルアルデヒド	-	○	○	○	○	○
ピクアナイド系剤	グルコン酸クロルヘキシジン	-	○	△	×	△	×
フェノール系剤	オルソジクロールベンゾール	-	○	△	×	△	×
逆性石けん	塩化ベンザルコニウム 塩化ジデシルジメチルアンモニウム	可	○	△	×	△	×
両性石けん	ポリアルキルポリアミノエチル グリシン塩酸塩を含む単剤・合剤	可	○	△	×	△	×
塩素系	次亜塩素酸ソーダ	可	○	○	○	○	○
	ペルオキソー硫酸水素カリウム	-	○	○	○	○	○
ヨード剤	ノキシノール・ヨード	-	○	○	○	○	○
	複合ヨードホル ヨウ素グリシン複合体	可	○	○	○	○	○

※動物に使用できる場合でも、創傷の場合のみは「-」とした。

○：有効 △：条件付き又は一部に有効 ×：無効

定期的なワクチン接種で牛異常産を予防しましょう

妊娠牛が初夏～晩秋に吸血昆虫によって媒介される牛異常産ウイルス（アカバネ、チュウザン、アイノ、ピートンウイルス）に感染すると、胎子の発育時期や感染するウイルス量などによって流死産や体型異常等の奇形子牛を分娩する可能性があります。

ウイルス性異常産、流死産が8～9月ごろピークに達し、その後春先までは体形異常子牛が見られることが多いです。出生子牛が体形異常や流死産を呈した場合は担当の診療獣医師や当所にご相談下さい。なお、異常産の病性鑑定を実施する場合、胎盤が必要ですのでご協力をお願いします。

また、アカバネ、チュウザン、アイノ、ピートンウイルスの予防のための4種混合ワクチンが販売されており、吸血昆虫が活発になる前の接種で予防が可能な疾病です。

未経産牛のみならず定期的なワクチン接種で牛を守りましょう！



吸血昆虫のヌカカ



チュウザンウイルスにより後弓反張を示した子牛

出典：農研機構動物衛生研究所HP

死亡家畜は適正に処理してください

死亡家畜は年齢問わず、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で**産業廃棄物**と定められています。その処理は化製業者に委託するなど、適切な実施が義務付けられており、自己所有地に埋めたり、放置することは禁止されています。

また、死亡牛は月齢によってBSE検査が義務付けられており、死因によりその対象月齢が異なりますので、牛が死亡した場合は診療獣医師、もしくは当所に連絡をお願いします。



管内養豚場に温水高圧洗浄機等を整備しました

養豚場への疾病侵入防止対策強化のため、令和2年度五島市消費・安全対策交付金事業を活用し、各農場に温水高圧洗浄機等を整備しました。**衛生管理区域に出入りする車両等の消毒や豚舎・豚房の洗浄・消毒徹底とともに整備機材の適正管理**をお願いします。

消費・安全対策交付金事業では、農協、自衛防疫団体等が取り組む衛生管理水準向上の取組を支援しています。

今回整備された消毒装置以外にも、簡易更衣室、死体保冷保管庫、パスボックス等にも活用できます。

詳しくは、当所までご連絡ください。



整備した温水高圧洗浄機

現場後代検定取得交配（試験種付け） にご協力をお願いします

本県では優秀な種雄牛造成のため、毎年、標記取組を行っています。今年度の五島地区は「金星3」号と「勝太郎3」号の2頭の種雄牛候補牛が割り当てられており、今後、五島市産の「勝太郎3」号の試験種付けを予定しています（「金星3」号は交配期間終了）。交配期間は11月15日～12月30日です。皆様のご協力をお願いします。



なお、試験種付けの協力金を支給するためには、授精証明書の提出が必要です。また、余った精液は畜産事業所にお返しくださいますようお願いいたします。

「勝太郎3」号のプロフィール
生年月日：平成31年2月7日
生産地：五島市上崎山町
血統：勝乃幸-平茂晴-百合茂

第12回 全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けて

令和4年10月に開催される標記大会「肉牛の部」の出品牛については、皆様のご協力のおかげで県下218頭の出品候補牛（雄子牛110頭見込み）が分娩予定となっています。10月からは分娩が開始され、五島でも22頭の候補牛が分娩予定です。

候補牛を飼養される繁殖農家の皆様は、推進協議会が作成した「子牛育成マニュアル」に基づいた飼養管理により、斉一性のある元気な子牛育成に努めていただきますようお願いいたします。雌子牛については、優良雌牛として期待されることから、保留の検討を併せてお願いします。

なお、今後は、発育状況などを考慮のうえで候補牛の選抜を行い、選抜された60頭は令和3年4月に肥育農家へ引き渡しを行う予定です。

	妊娠頭数 (雄見込)	繁殖農家		肥育農家	
		第1次選抜 (R3.1)	第2次選抜 (R3.3)	第3次選抜 (R4.4)	最終選抜 (R4.8)
第6区 (弁慶3)	80 (40)	35	25	10	3
第7区 (勝乃幸)	75 (38)	35	25	10	3
第8区 (百合幸)	63 (32)	20	10	5	1
合計	218 (110)+80*	90	60	25	7

※上記候補牛とは別に出品条件に合う雄子牛からおおよそ80頭を候補牛としてリストアップ予定

種付けの用に供する牛、馬及び豚の雄は種畜検査の受検が必要です

農林水産省九州農政局から、とある都道府県の酪農家が種畜証明書の交付を受けていない愛玩用の雄馬を他人の飼養する雌馬に交配させた事例を確認したとの通知がありました。

他人の飼養する雌畜への種付けの用に供する牛、馬及び豚の雄については、愛玩目的で飼養する場合でも家畜改良増殖法又は長崎県種雄豚検査条例の規定に基づき、予め検査を受検し種畜証明書又は種雄豚証明書の交付を受ける必要がありますので、適切な対応をお願いします。